令和8年度 第2回 朝霞市上下水道審議会 次第

日時 令和8年10月15日(木)
午前10時から
会場 水道庁舎4階 会議室

1 会長あいさつ

2 内容
(1)水道事業の経営に関すること
(2)水道料金及び下水道使用料に関すること
(3)水道施設に関すること

3 上下水道部長あいさつ

4 閉会

≪配布資料≫

資料１　公営企業会計のしくみ
資料２　公営企業会計用語集
資料３　水道料金及び下水道使用料のしくみ
資料４　朝霞市の水道水ができるまで
資料５　泉水浄水場の施設概要

その他
席次

資料１

令和8年度第2回朝霞市上下水道審議会

（1）水道事業の経営に関すること

令和8年10月15日（木）

上下水道総務課

～全体スケジュール～

（1）水道事業の経営に関すること
　→公営企業会計のしくみを説明
（2）水道料金及び下水道使用料に関すること
　→水道料金及び下水道使用料のしくみを説明

（3）水道施設に関すること
　→11：00～　朝霞市の上水道について説明
　　11：15～　　2F　監視制御室　見学
　　11：25～　　B1F　配水ポンプ室　見学
　　11：40～11：50　1F　14号井戸等　見学
（4）その他
　→今後の予定を連絡

質疑応答の時間も含めております。

約１時間

休憩

約１時間

～本日の内容～

公営企業会計のしくみ

①公営企業の概要

②お金の使い道

③収益的収支と資本的収支

④補てん財源

◆参考：令和7年度水道事業決算概要（広報10月号）

公営企業会計のしくみ

① 公営企業の概要

公営企業とは

…地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業

⇒水道事業、下水道事業は公営企業に該当

市民病院などの医療事業
市営バスや地下鉄などの交通事業

公営企業の経営の原則

・独立採算制の原則（地方財政法第６条）

…経営に必要な経費は一般会計が負担すべき経費を除き、
経営に伴う収入（水道料金・下水道使用料）で賄わなければならない。

・経費の負担の原則（地方公営企業法第１７条の２）

…一般会計が負担すべき経費とは

⇒　水道事業：消火栓に要する経費
下水道事業：雨水処理に要する経費

① 公営企業の概要

現金主義と発生主義

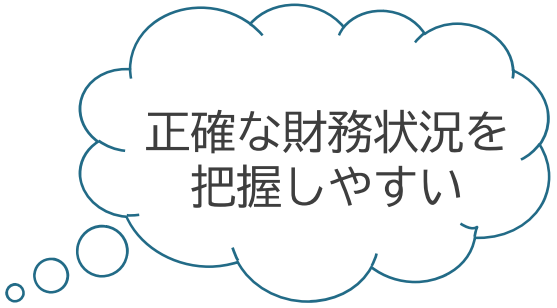
⇒違いは収益・費用を計上するタイミング

現金主義　…現金が動いたとき（入金・出金）

⇒市役所ではこちらを採用

◎ 発生主義　…取引（契約など）が発生したとき

⇒公営企業会計ではこちらを採用



（例）３月検針で水道料金は5,000円だった。支払ってもらうのは翌期（４月）となる。

現金主義⇒収入があるのは翌期（４月）なので、当期（３月）に会計処理は行わない。

◎ 発生主義⇒現金収入がなくとも、すでに取引は発生しているため、当期（３月）の収益として計上する。

② お金の使い道

Q 水道料金は何に使われているの？

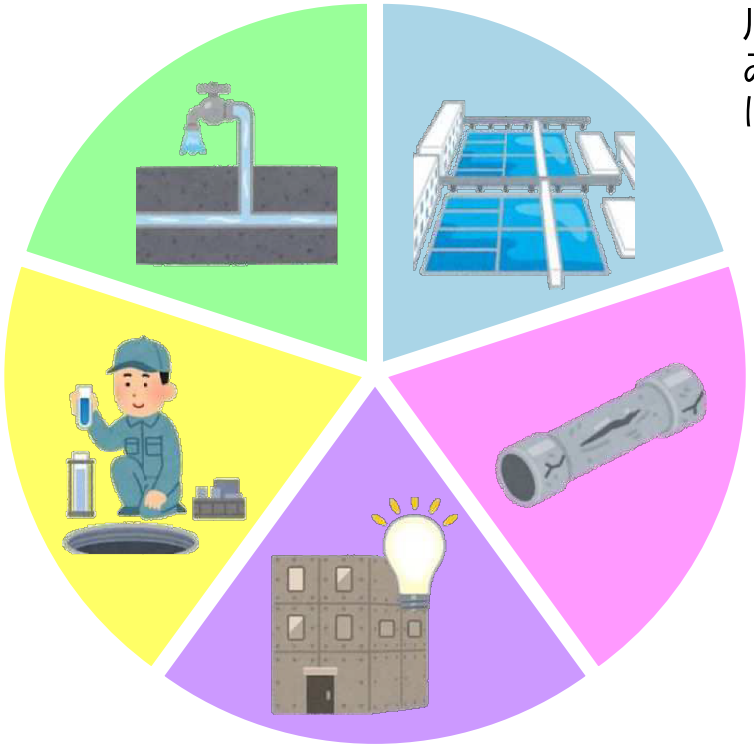
A

水道管の新設や更新のため

古くなった管を新しくしたり、
新しい地域に管をつくったりするために使います。

人件費・検査などのため

水を安全に届けるために働く人の
給料や、水質検査などに使います。



水をきれいにするため

川やダムの水を、
みんなが安心して飲めるきれいな水にするために使います。

修理のため

水道管の点検や修理、
水もれの対応などに使います。

施設を動かすため

浄水場やポンプ場を動かす電気代や
薬品（消毒など）の費用に使います。

③ 収益的収支と資本的収支

公営企業会計の特徴

… 収益的収支 と 資本的収支 という、大きく２つの財布に分かれている。

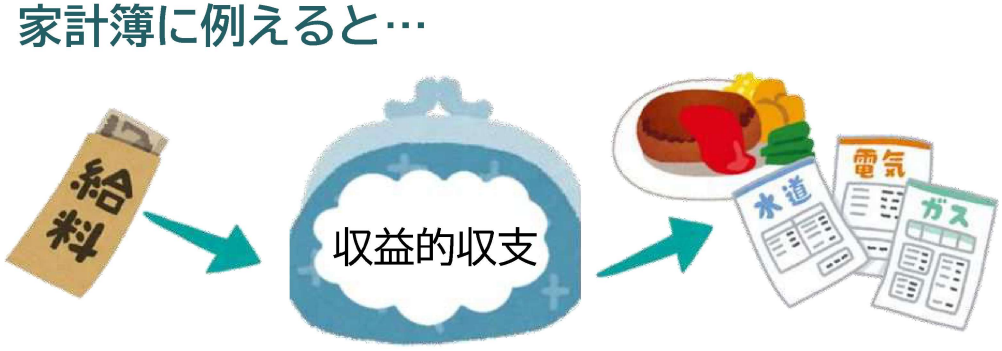
収益的収支

⇒日々の事業を運営するための財布

資本的収支

⇒将来のために施設の整備や更新をするための財布

家計簿に例えると…



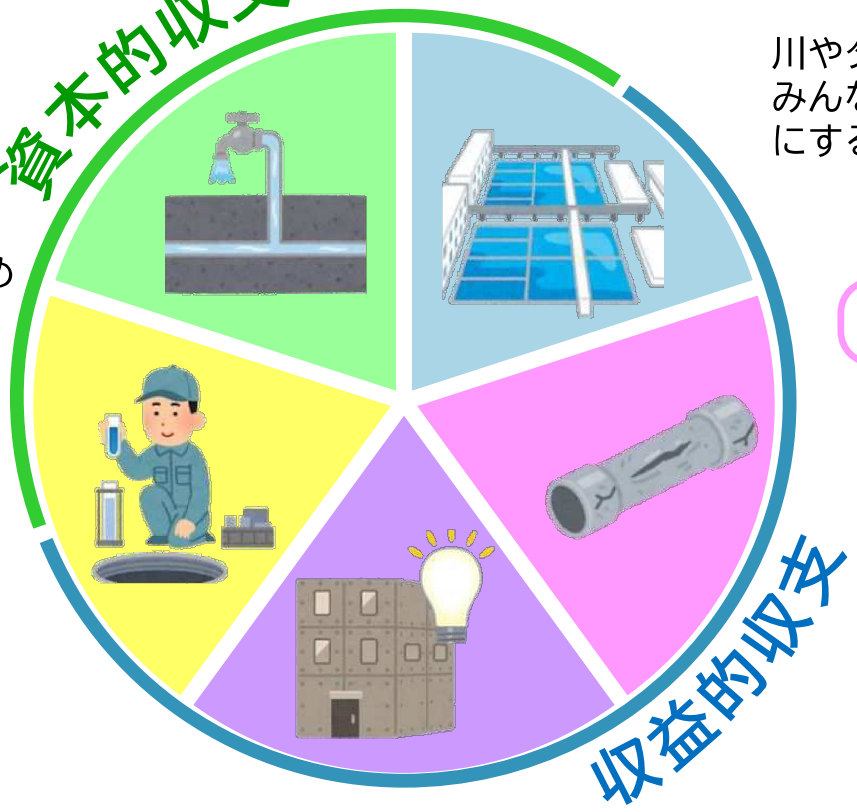
＋給料・ボーナスなど
－食費・水道料金など



＋銀行からの借入など
－住宅ローンの返済や
車の購入費など

③ 収益的収支と資本的収支

大まかに２つに分けると…



水道管の新設や更新のため

古くなった管を新しくしたり、
新しい地域に管をつくったりするため
に使います。

人件費・検査などのため

水を安全に届けるために働く人の
給料や、水質検査などに使います。

水をきれいにするため

川やダムの水を、
みんなが安心して飲めるきれいな水
にするために使います。

修理のため

水道管の点検や修理、
水もれの対応などに使います。

施設を動かすため

浄水場やポンプ場を動かす電気代や
薬品（消毒など）の費用に使います。

③ 収益的収支と資本的収支

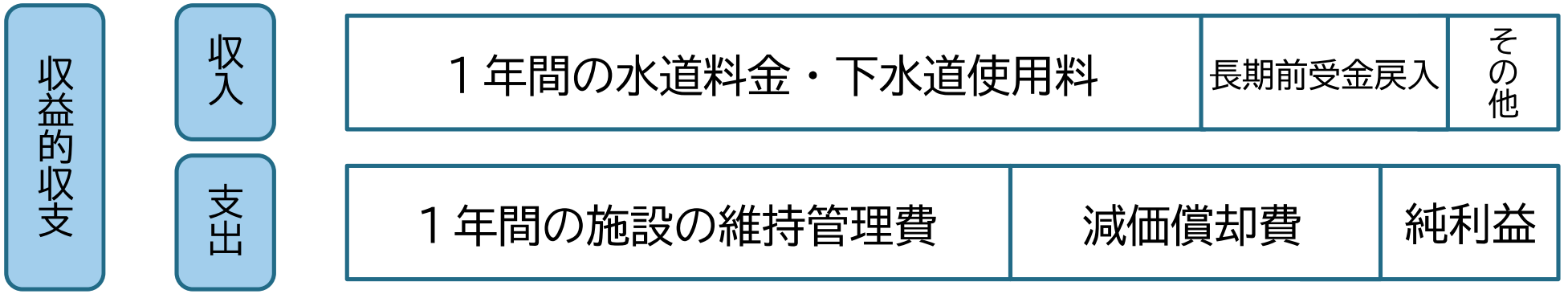
Q　なぜ２つの財布に分かれているの？

A「日々の事業を運営するためのお金」と
「将来のために施設を整備・更新するためのお金」は、性質が異なるため。

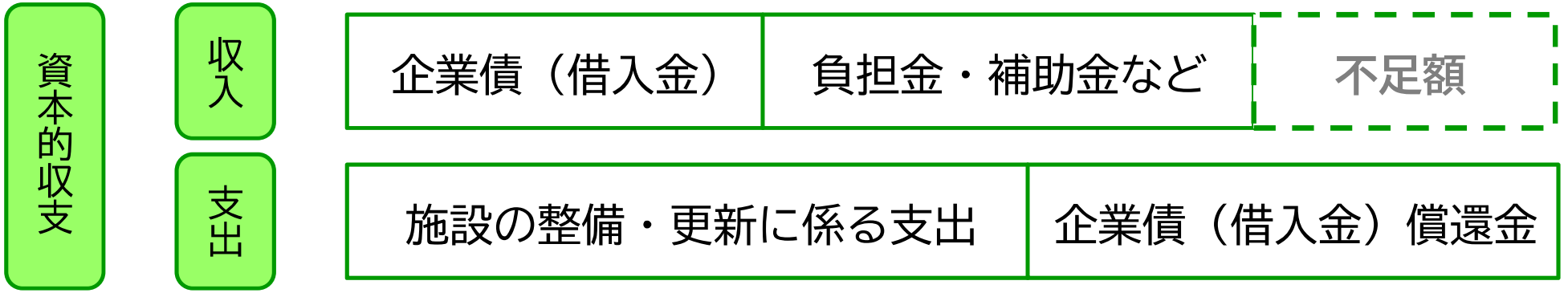
もし財布が１つだと、工事をした年は赤字、しなかった年は水道料金が余って黒字に見え、これでは普段の水道料金が適切な金額なのか分からなくなってしまう。
財布を分ければ、「普段の水道料金は適切か？」「将来のための工事は計画通りに進んでいるか？」がはっきりと見えてくる。

③ 収益的収支と資本的収支

日々の事業を運営するための財布

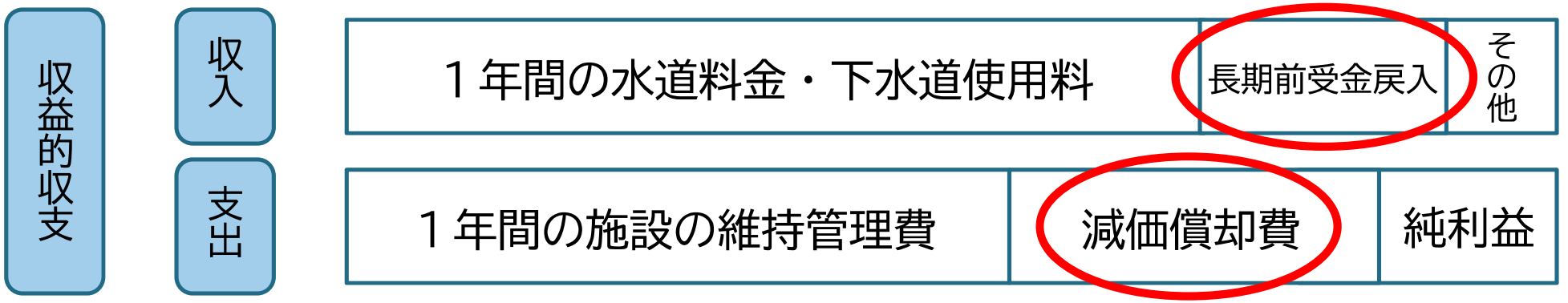


将来のために施設の整備や更新をするための財布



③ 収益的収支と資本的収支

現金を伴わない収入・支出



長期前受金戻入　…固定資産の取得時に財源とした補助金等を、
固定資産の耐用年数に応じて分割し、収益として計上したもの。

減価償却費　…固定資産の取得にかかった費用を一度に計上するのではなく、
資産の耐用年数に応じて分割して費用計上することを「減価償却」と言い、
その勘定科目を「減価償却費」と言う。

③ 収益的収支と資本的収支

長期前受金戻入⇒お金の増えない収入

２００万円の車を購入するのに４０万円の補助金を受けた場合…（４０万円÷４年＝１０万円/年）

	購入時	１年後	２年後	３年後	４年後
					
収益的収支	計上しない	１０万円を収入したことにする	＋１０万円	＋１０万円	＋１０万円
			長期前受金戻入＝受け取ったお金÷耐用年数		
現金の動き	＋４０万円	０円	０円	０円	０円
	購入時は「補助金」として資本的収支の収入に計上	実際に現金が入ってきているわけではない			

③ 収益的収支と資本的収支

減価償却費⇒お金の減らない支出

耐用年数が４年の車を２００万円で購入した場合…（２００万円÷４年＝５０万円/年）

永遠に200万円の価値を保てる訳ではない

	購入時	１年後	２年後	３年後	４年後
					
収益的収支	計上しない	下がった価値の分 ５０万円 支出したことにする	－５０万円	－５０万円	－５０万円
現金の動き	－２００万円 購入時は「固定資産購入費」として資本的収支の費用に計上	０円	０円	０円	０円

減価償却費＝購入費用÷耐用年数

実際に現金が支払われているわけではない

③ 収益的収支と資本的収支

Q 長期前受金戻入・減価償却費は何のために存在するのか？

A 現金を受け取った年度、支払った年度だけで損益を考えないため。

令和８年度に耐用年数４年の車の購入に２００万円支払い、補助金は４０万円受け取った。

⇓

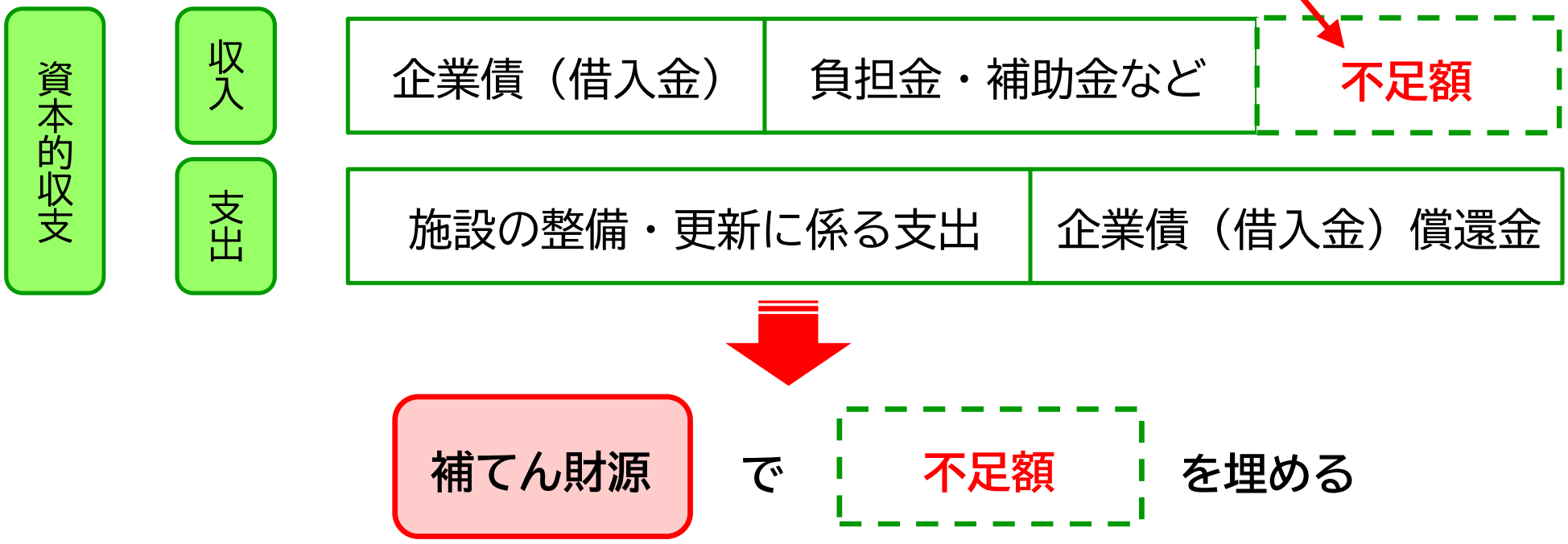
車は４年間使うことができるのに、令和８年度に収入（補助金）・支出（車の購入費）
を全て計上すると、実際の令和８年度の損益を適切に処理できない。

⇓

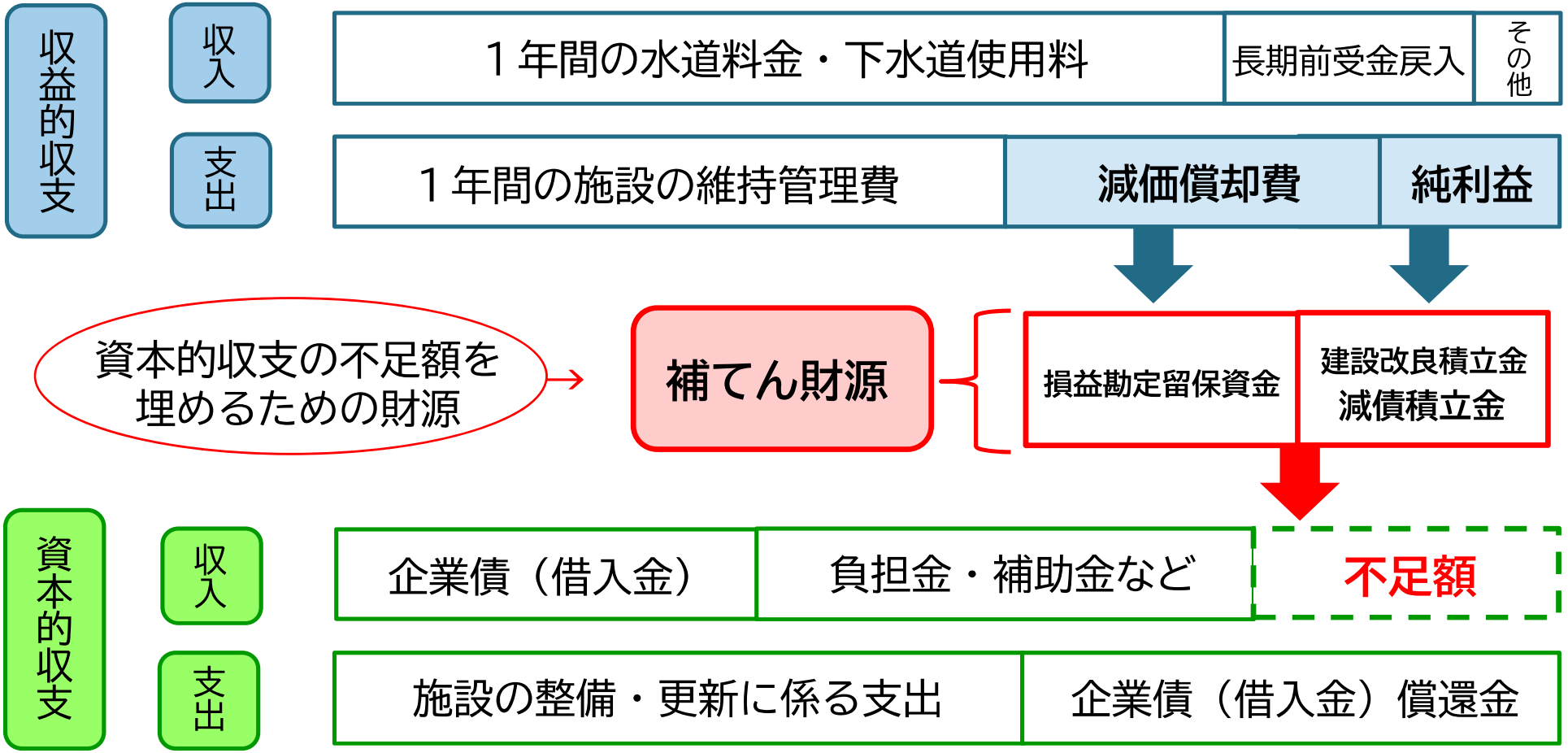
長期前受金戻入・減価償却費で４年間に分けて計上することで、
その年度の収入と支出を対応させる。

④ 補てん財源

資本的収支では、
施設整備の工事費用などの大きな支出に対して、
収入は企業債・負担金・補助金だけなので、
支出が収入を上回り、不足額 が発生します。



④ 補てん財源


収益的収支
収入
１年間の水道料金・下水道使用料
長期前受金戻入
その他
支出
１年間の施設の維持管理費
減価償却費
純利益
資本的収支の不足額を
埋めるための財源
補てん財源
損益勘定留保資金
建設改良積立金
減債積立金
資本的収支
収入
企業債（借入金）
負担金・補助金など
不足額
支出
施設の整備・更新に係る支出
企業債（借入金）償還金

④ 補てん財源

家計簿

収入　１年間の給料・ボーナス

支出　食費・光熱費など　｜　ローン返済分として取り置いた資金　｜　今年の余り



家計簿に表すと
「日々の貯金を、
大きな買い物で使う」
というイメージです！

貯 金

収入　銀行からのローン　｜　エコカー補助金　｜　不足額

支出　車の購入費　｜　住宅ローンの返済金

④ 補てん財源

Q 資本的収支の不足額は何で補てんしているの？

A 補てん財源を充てている。

補てん財源 ---- 資本的収支の不足額を埋めるための財源

- **損益勘定留保資金** …収益的収支における現金の支出を必要としない費用などの計上により留保される資金
- **建設改良積立金**
減債積立金 …過去の収益的収支における純利益（黒字分）を積み立てている資金

④ 補てん財源

損益勘定留保資金

先ほどの補助金を受けて車を購入した例で考えると…

会計上は減ったことになっているが
実際には減っていない支出
⇒５０万円分留まっている

減価償却費
５０万円/年

損益勘定留保資金
４０万円/年

長期前受金戻入
１０万円/年

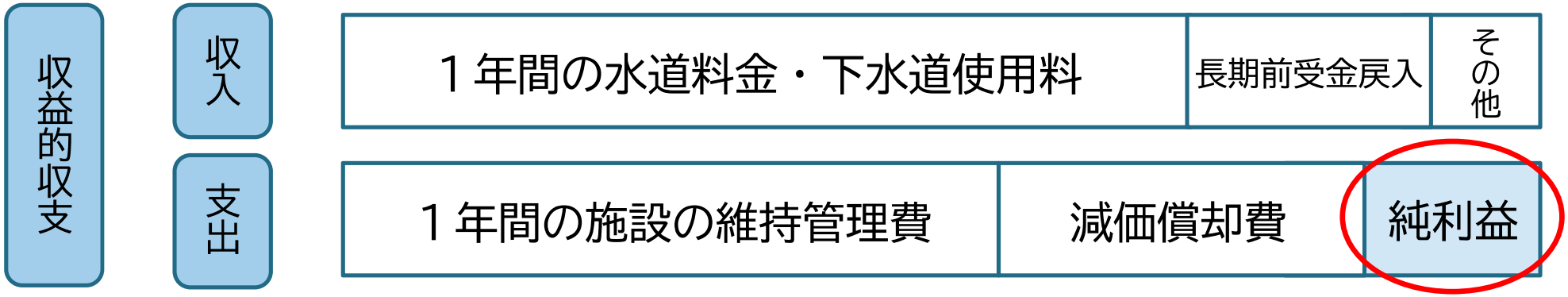
会計上は増えたことになっているが
実際には増えていない収入
⇒１０万円分差し引く必要がある

損益勘定留保資金＝実際に現金が動いている訳ではなく、留まっている資金

④ 補てん財源

<u>建設改良積立金</u> ⇒ 工事にかかる費用などのために積み立てたお金

<u>減債積立金</u> ⇒ 企業債の償還金に備えて積み立てたお金



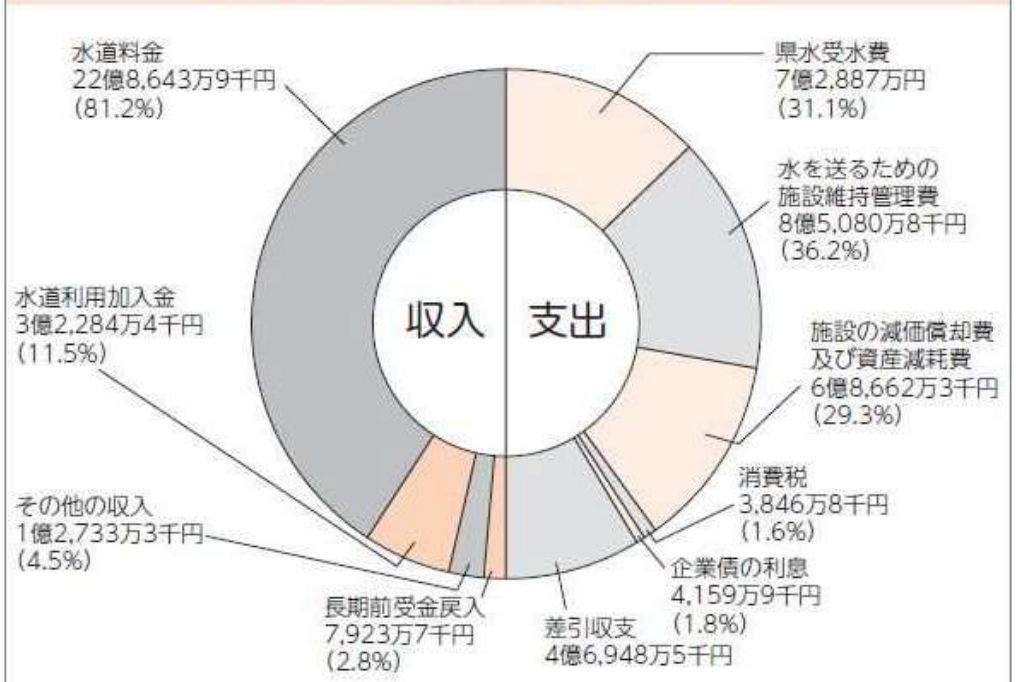
例えば、１年間で１００万円の収入と８０万円の支出があった場合

→ ２０万円の黒字（純利益） ➡ **補てん財源** **のために積み立てる**

◆参考：令和7年度水道事業決算概要（広報10月号）

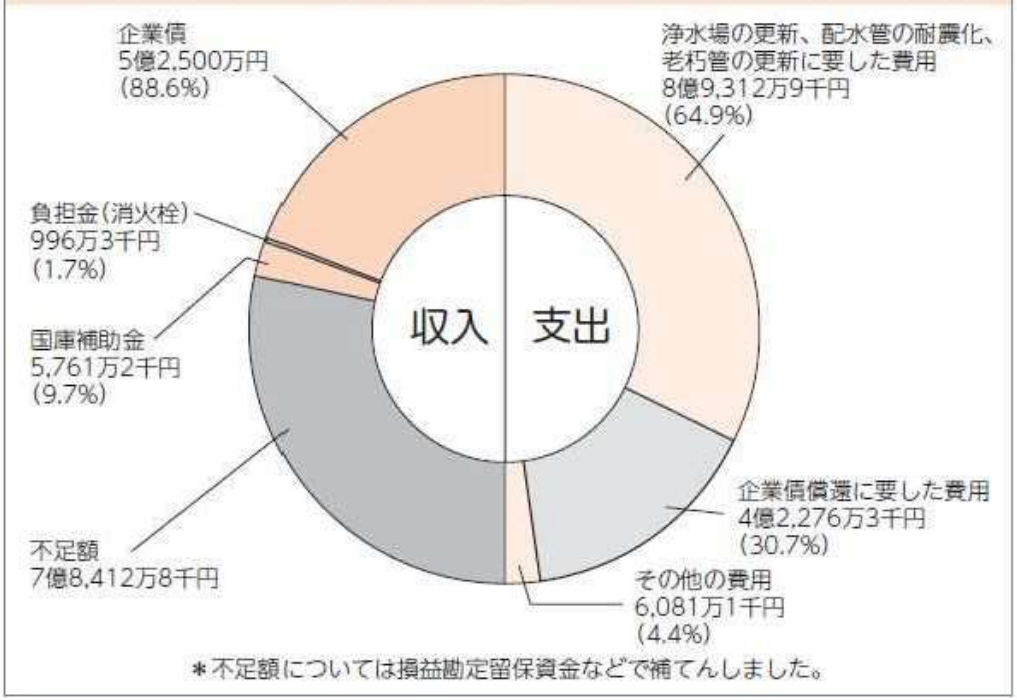
収益的収支　事業経営に伴う収入と支出

収入　28億1,585万3千円
支出　23億4,636万8千円



資本的収支　浄水場や水道管の改良事業に要する収入と支出

収入　5億9,257万5千円
支出　13億7,670万3千円



＊不足額については損益勘定留保資金などで補てんしました。

用語集（令和８年度第２回上下水道審議会）

資料２

	用　語	説　　明
キ	企業債	国や地方公共団体金融機構等からの借入金。水道管や施設は長期に渡って使用していくことになるため、その工事に必要な資金をその時の水道使用者だけで負担するのは、公平性の観点から望ましくない。そこで、企業債を借り入れて資金を調達し、毎年度返済していくことで、工事時点の一時の負担とせず、世代間の負担の公平を図る。
ケ	経費の負担の原則	原則は、自らの事業収入で経費を賄う独立採算制により経営していくこととなるが、その性質上、料金収入等だけで賄うことが適当でない経費があることから、国の基準に基づき一般会計からの負担が認められている。
	減価償却費	固定資産の取得にかかった費用を一度に計上するのではなく、資産の耐用年数に応じて分割して費用計上することを「減価償却」と言い、その勘定科目を「減価償却費」と言う。
	現金主義	会計処理方法の一つで、現金が動いたタイミング（入金・出金）で収益・費用計上する。
	建設改良積立金	過去の収益的収支における純利益（黒字分）を、工事にかかる費用などのために積み立てている資金
	減債積立金	過去の収益的収支における純利益（黒字分）を、企業債の償還金に備えて積み立てている資金
シ	資本的収支	将来のために施設の整備や更新をするための財布で、施設の整備・更新といった効果が複数年度に及ぶものや企業債の償還などの支出と、その財源となる収入が含まれる。
	収益的収支	日々の事業を運営するための財布で、一年度中に発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用がここに含まれる。
	純利益	収益的収支により生み出される利益。地方公営企業の純利益は補てん財源として使用される。
ソ	損益勘定留保資金	収益的収支において、現金の支出を必要としない費用などの計上により留保される資金
タ	耐用年数	固定資産（水道管や浄水場施設など）が利用に耐える経済的価値の年数
チ	長期前受金戻入	固定資産の取得時に財源とした補助金等を、固定資産の耐用年数に応じて分割し、収益として計上したもの。
ト	独立採算制	経営に必要な経費は、一般会計が負担すべき経費を除き、経営に伴う収入（水道料金・下水道使用料）で賄う経営方式のことである。
ハ	発生主義	会計処理方法の一つで、取引（契約など）が発生したタイミングで収益・費用計上する。
ホ	補てん財源	資本的収支の不足額を埋めるための財源

資料３

令和8年度第2回朝霞市上下水道審議会

（2）水道料金及び下水道使用料に関すること

令和8年10月15日（木）

上下水道総務課

～本日の内容～

<u>水道料金及び下水道使用料のしくみ</u>

①水道料金のしくみ

②下水道使用料のしくみ

③水道料金の具体的な計算方法

④下水道使用料の具体的な計算方法

水道料金及び下水道使用料のしくみ

① 水道料金のしくみ

構成：基本料金＋従量割料金（二部料金制）

→多くの水道事業者で採用される一般的な料金体系

基本料金：口径別で設定され、使用量にかかわらず支払う必要がある

→口径が太くなるほど、水圧がかかるため、施設にかける負担が大きい

→施設の維持管理費、水質検査、検針、徴収等の水道を使用しなくてもかかる固定費を賄っている

従量割料金：使用量の増加に伴い単価が上がる（逓増制）

→施設にかける負担を考慮し、水を多く使う使用者が多く支払うしくみ

→節水を促進するしくみ

請求周期：２か月に１回

① 水道料金のしくみ

２か月につき

基本料金

メーター口径	料金（税抜き）
13 mm	900 円
20 mm	1,400 円
25 mm	3,800 円
30 mm	7,600 円
40 mm	14,000 円
50 mm	28,000 円
75 mm	56,000 円
100 mm	112,000 円
150 mm	225,000 円
200 mm	450,000 円

従量割料金

使用水量（㎥）	料金（税抜き）＊
1～20 ㎥まで	60 円
21～40 ㎥まで	100 円
41～100 ㎥まで	130 円
101～200 ㎥まで	175 円
201～1,000 ㎥まで	215 円
1,001～5,000 ㎥まで	240 円
5,001 ㎥以上	260 円

＊1㎥当たりの金額

② 下水道使用料のしくみ

構成：基本使用料＋従量使用料（二部料金制）

→多くの下水道事業者で採用される一般的な使用料体系

基本料金：使用量にかかわらず支払う必要がある（口径別の区分はない）

→施設の維持管理費、徴収等の下水道を使用しなくてもかかる固定費を賄っている

→自然流下させる（勾配流下式）ため、施設にかかる負担に大きな差はない

従量料金：使用量に応じ単価が上がる（水道使用量と同量とみなす）

→施設にかける負担を考慮し、水を多く使う使用者が多く支払うしくみ

→使用された水道水は最終的に下水道に排水されるため（測定は困難で高コスト）

→井戸水等の使用で水道使用量と大きく違う場合、下水道に排水しない場合などは例外

請求周期：２か月に１回

② 下水道使用料のしくみ

２か月につき

基本使用料

使用料（税抜き）
1,000 円

従量使用料

使用水量（㎥）	使用料（税抜き）＊
1～10 ㎥まで	20 円
11～20 ㎥まで	30 円
21～40 ㎥まで	70 円
41～60 ㎥まで	75 円
61～100 ㎥まで	85 円
101～200 ㎥まで	95 円
201～1,000 ㎥まで	100 円
1,001～2,000 ㎥まで	110 円
2,001 ㎥以上	120 円

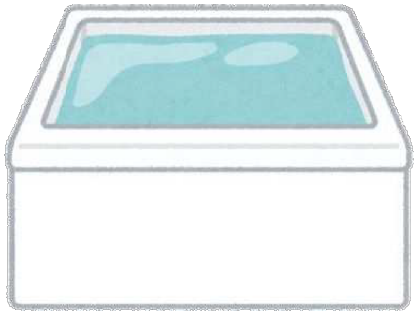
＊1㎥当たりの金額

③ 水道料金の具体的な計算方法

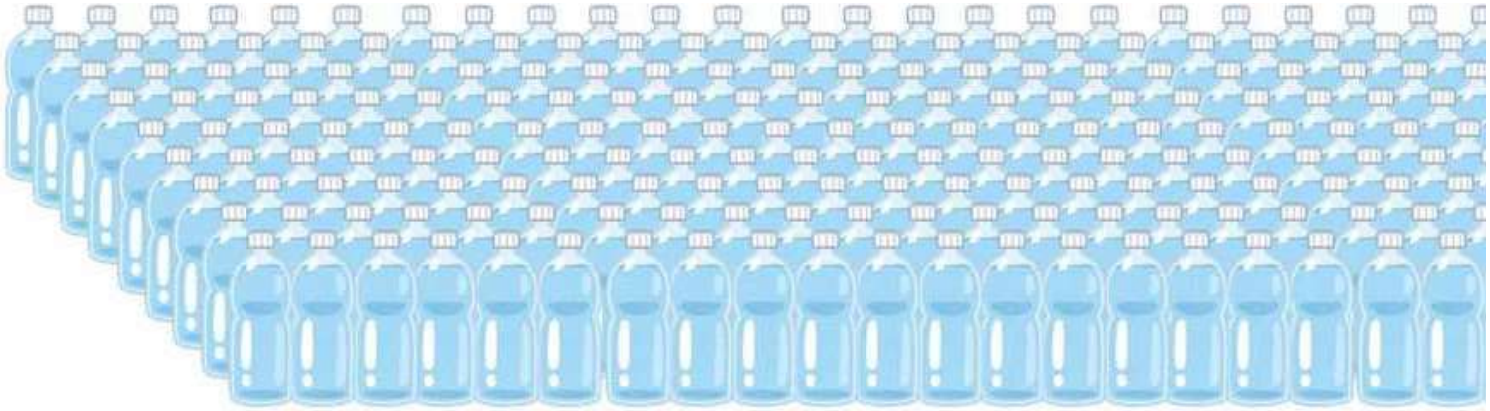
モデルケース　４人家族の２か月分の水道料金

使　用　水　量

①朝霞市の家庭用水道使用者１人当たりの１日の使用水量は約230リットル



標準的な浴槽（約200～280ﾘｯﾄﾙ）
に水を満量張った量



500mLペットボトル　460本分

③ 水道料金の具体的な計算方法

使　用　水　量

②４人家族の２か月分の水道使用量を計算すると、

230リットル　×　４人　×　60日　＝　55,200リットル

③1,000リットル＝１㎥と換算できるため、使用水量を㎥に直すと、

55,200リットル　＝　55.2㎥　≒　55㎥



500mLペットボトル　11万本分（１本100円とすると、なんと11,000,000円分！）

③ 水道料金の具体的な計算方法

メーター口径

一般的な家庭では、主に13㎜又は20㎜の口径のメーターが使用されている

朝霞市で最も多く使用されている20㎜の口径のメーターで計算する

具体的な計算

①基本料金　1,400円（20㎜口径の基本料金）

②従量割料金

計55㎥のうち、最初の20㎥　：　60円×20㎥＝1,200円

残り35㎥のうち、次の20㎥　：　100円×20㎥＝2,000円

残りの15㎥　：　130円×15㎥＝1,950円

③合計　1,400円＋1,200円＋2,000円＋1,950円＝6,550円（税抜き）

メーター口径	料金（税抜き）
20 ㎜	1,400 円

使用水量（㎥）	料金（税抜き）
1～20 ㎥まで	60 円
21～40 ㎥まで	100 円
41～100 ㎥まで	130 円

④ 下水道使用料の具体的な計算方法

計算方法は水道料金とほぼ同じ

基本料金のメーター口径区分がないこと、単価が違うこと以外、計算方法は同じです。

具体的な計算

水道料金の計算と同じモデルケースで計算すると、水道使用量と同量とみなすため、

①基本使用料　1,000円（一律）

②従量割料金

計55㎥のうち、最初の10㎥　：　20円×10㎥＝　200円
残り45㎥のうち、次の10㎥　：　30円×10㎥＝　300円
残り35㎥のうち、次の20㎥　：　70円×20㎥＝1,400円
残り15㎥　：　75円×15㎥＝1,125円

③合計　1,000円＋200円＋300円＋1,400円＋1,125円＝4,025円（税抜き）

基本料金（税抜き）
1,000 円

使用水量（㎥）	使用料（税抜き）
1～10 ㎥まで	20 円
11～20 ㎥まで	30 円
21～40 ㎥まで	70 円
41～60 ㎥まで	75 円
61～100 ㎥まで	85 円

④ 下水道使用料の具体的な計算方法

上下水道料金の合計

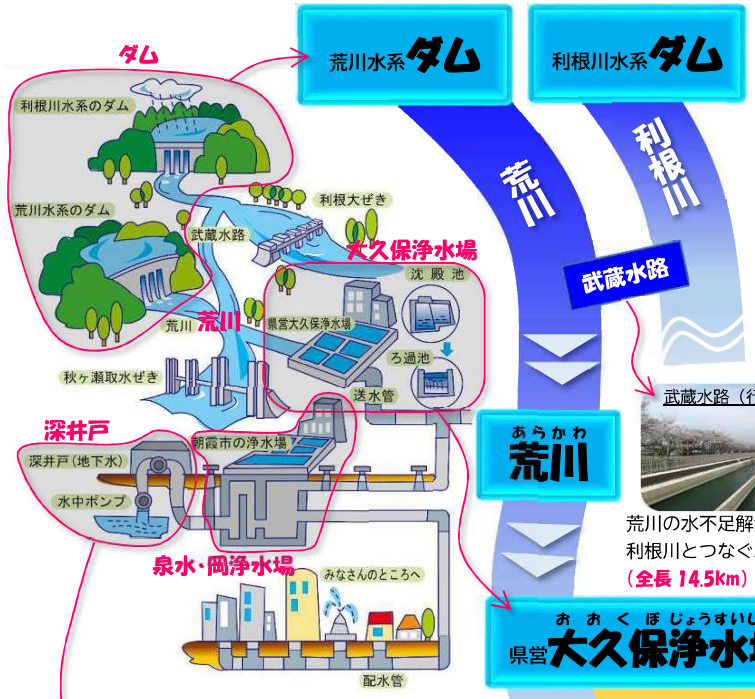
③合計　6,550円（水道料金）＋4,025円（下水道使用料）＝10,575円(税抜き)

演　習

水道メーター口径200㎜で、40,000㎥を使用した場合の上下水道料金の合計はいくらになりますか。ただし、下水道の使用量は水道使用量と同量とみなします。

資料４

朝霞市の水道水ができるまで



その1：雨が降り、ダムに水がたまります

埼玉県は人口が多いため、たくさんの巨大なダムがあるんです

大半の水道水の素は、実は『雨水』です。山の上のダムで大量に集めます。









その2：ダムから放流された水は川に流れていきます

荒川の水不足解消のため利根川とつなぐ水路です。
（全長 14.5km）

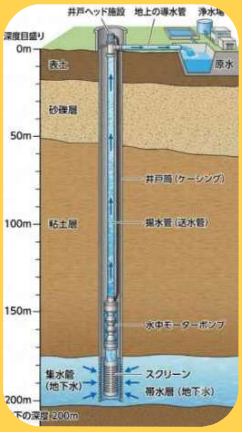


その3：荒川の水を大久保浄水場で取水して、汚れを取りのぞき、消毒して飲める水道水をつくります

資料出典元：埼玉県企業局



その4：朝霞市内にある深井戸から地下水をくみ上げます



朝霞市内には、水道水をつくるために稼働している深井戸が７箇所あります。すべて地下約２００メートルから汲み上げています。

導水管

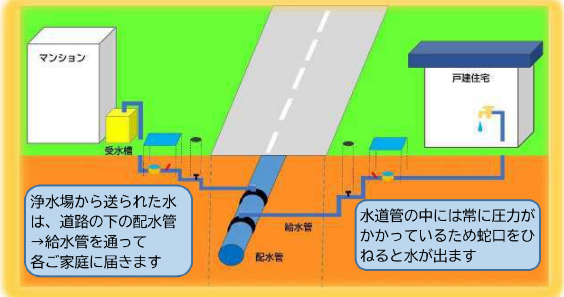
地下水

◀ 県水

送水管

その5：県水と地下水を受け入れ、必要な消毒を行い、各ご家庭に向けて送り出します

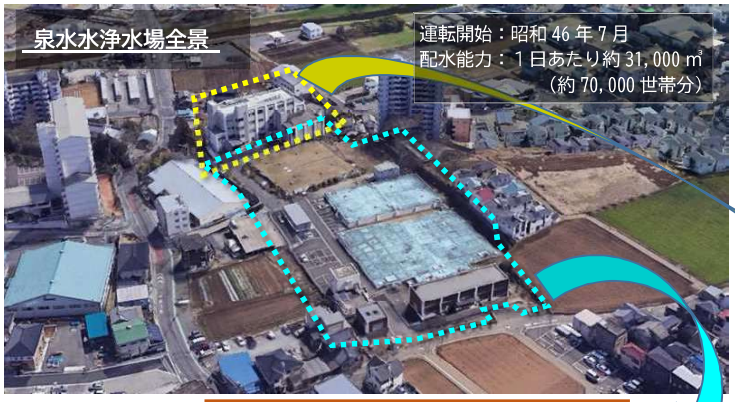
その6：道路の下の水道管を通って、みなさんの家の蛇口に届きます！





資料５

泉水浄水場の施設について



泉水浄水場は、昭和46年に運転を開始して以降、
24時間365日休みなく運転を続けています。
県営大久保浄水場でつくられた水道水と、市内の深井戸から汲み上げた地下水を受け取り、一緒に混ぜて、きれいな水に調整してから、各ご家庭に向けて水道水を送り出しています。

送水及び浄水等の場内施設

❶小水力発電機



大久保浄水場から送られてくる水流の勢いを利用して、水車を回して発電しています。

❸着水井



大久保浄水場から送られた県水と、市内の深井戸からくみ上げられた地下水が最初に到着＆合流するところです

❹次亜塩注入機



水を消毒する薬品『塩素』を入れる機械です。

監視制御室 ＆ 電気室

中央監視室

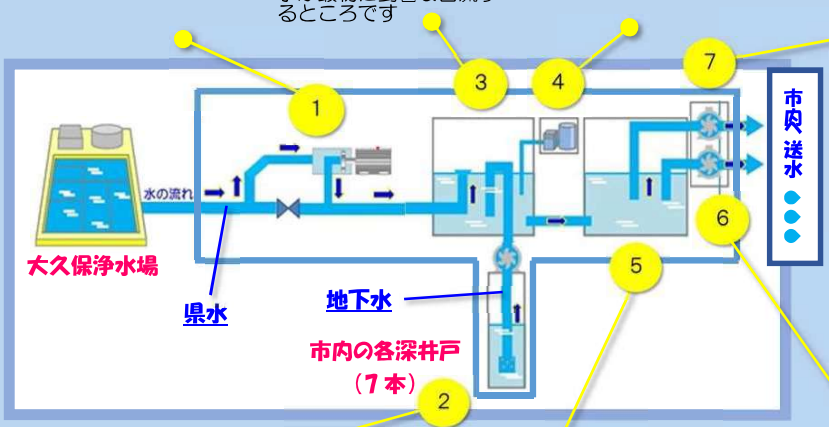


２４時間、３６５日有人による運転監視しています。

受変電盤・制御盤



多くの施設や機器を動かすための受変電盤、制御盤が配置されています。



❷深井戸（14 号取水井）



地下 210 メートルから地下水をくみ上げています。地下水は着水井へ送られます。

❺配水池



きれいになった水道水は、市内の使用量の変化に対応できるよう、この大きなコンクリートの池でたくわえます。

❼配水ポンプ



配水池にためた水道水を、市内へ送り出す大型ポンプです

❻吸水本管・配水本管



配水池の水をポンプで吸い込む配管と、ポンプから出た水を送りだす配管です。地下２階の奥まったところにあります。

いざという時の設備！

給水車



断水した時などに出動する特殊車両です。いちどに 1.8 トン（600mL ペットボトル 3,000 本分）の水が運べ、25mの高いところに給水もできます。

自家発電設備



災害などで停電しても、代わりにこの機械で発電して電気をつくり、市内へ水道水の送水を続けることができます。

令和７年度（2025年度）
朝霞市水道事業・下水道事業会計決算概要

問／上下水道総務課　☎462-3366

● 水道事業会計

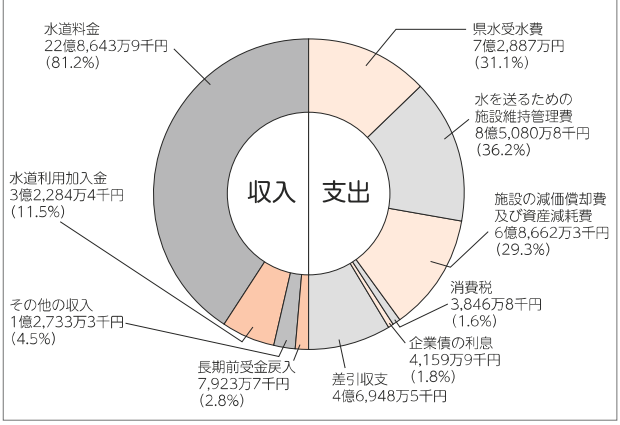
水道事業は独立採算制で運営しており、事業に必要な費用は、皆さんからいただく水道料金などの収入によって賄われています。

浄水場や水道管の更新工事として、令和７年度は、県道朝霞・蕨線配水本管布設替工事のほか、水道施設耐震化事業や老朽管更新事業などを実施しました。

市内の水道管は、宅地化が急速に進んだ昭和40～50年代に敷設されたものが多くあります。水道管の耐震化や更新工事を計画的に行い、皆さんに安全で安心な水道水をお届けできるよう、健全な事業経営に努めてまいります。

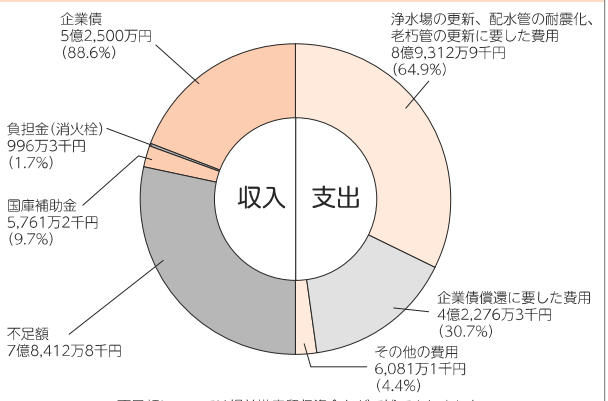
収益的収支　事業経営に伴う収入と支出

収入　28億1,585万３千円
支出　23億4,636万８千円



資本的収支　浄水場や水道管の改良事業に要する収入と支出

収入　５億9,257万５千円
支出　13億7,670万３千円



＊不足額については損益勘定留保資金などで補てんしました。

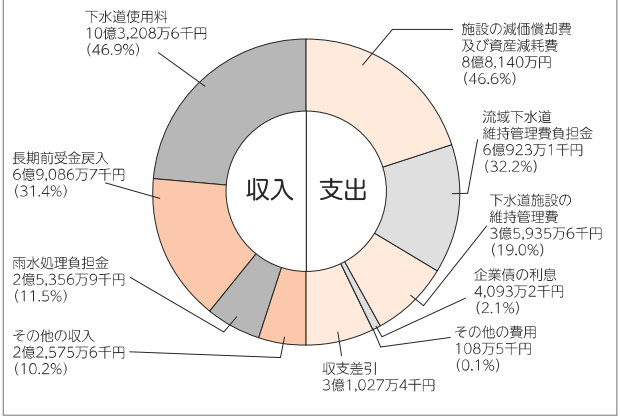
● 下水道事業会計

下水道事業は「雨水公費・汚水私費の原則」により運営されており、雨水処理費は税金（公費）で、汚水処理費は、皆さんからいただく下水道使用料などの収入（私費）によって賄われています。

下水道施設に関する工事として、令和７年度は、浸水被害を軽減させるため、溝沼地区の整備計画に位置付けた調整池のポンプ場工事を令和６年度に引き続き実施しました。

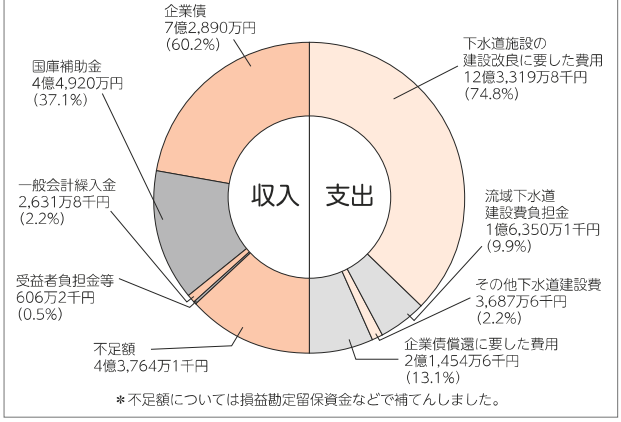
収益的収支　事業経営に伴う収入と支出

収入　22億　227万８千円
支出　18億9,200万４千円



資本的収支　下水道施設の改良事業に要する収入と支出

収入　12億1,048万円
支出　16億4,812万１千円



＊不足額については損益勘定留保資金などで補てんしました。

申…申し込み　問…問い合わせ

事前アンケート内（7/27送付）の質問回答集

	事前アンケートでいただいた質問	回答
1	委員会の中でも質問させていただいた上下水道の収益について資本的収益の不足の部分について内部留保資金で補充し公営企業会計としてバランスがとれているとのご回答を頂いた。 勉強会では、この公営企業会計の基本的な仕組み流れをお教え頂きたいと思っています。	公営企業会計の基本的な仕組みについては、今回の審議会資料(【資料１】公営企業会計のしくみ)にて、詳しく説明しておりますので、ご確認ください。
2	朝霞市に熊本地震のような震度７強の地震が発生した場合、朝霞市としての対応と協力体制がどのようになっているか	上下水道部の対応としましては、被災状況に応じ、地域防災拠点である小学校の校庭10か所に給水拠点、泉水浄水場と岡浄水場、第5号及び第10号取水井に応急給水所を設置し、応急給水を実施するとともに、被災した給水施設等の応急復旧を実施します。また、各活動の資機材の調達、活動の応援要請を指定給水装置工事事業者、日本水道協会埼玉県支部及び災害応援協定締結先に対し行います。
3	水道料金滞納者対策は？	滞納者対策は、督促状の送付、訪問徴収及び電話催告の実施、給水停止予告書の送付、訪問徴収を兼ねた給水停止実施連絡通知書の配付、給水停止を実施しております。
4	水道管調査は、どの様に行われていますか？	水道管調査としては、市では毎年度、市内全域約２６０キロメートルの漏水調査を実施しています。 漏水調査の方法につきましては、主に「戸別音聴調査」「管路音聴調査」「相関式調査」で行っています。 「戸別音聴調査」は、音聴棒という特殊な器具を使い、各ご家庭などの水道メーター周りの漏水音の有無を確認し漏水を発見しています。 「管路音聴調査」は、水道管の漏水によって発生する振動音を、漏水探知機で探知し漏水を発見しています。 「相関式調査」は、国道や県道など交通量の多い路線では、人による「管路音聴調査」が難しいため、既存の弁などにセンサーを取り付け、漏水音が各センサーに到達する時間差を測定し、漏水位置を発見します。
5	犬、猫のフン　トイレに流すのはいいの？	犬や猫のフンをトイレに流すことはお控えください。 理由としては、犬や猫のフンは人間の排泄物よりも固くトイレ配管が詰まるリスクが高いほか、下水処理への影響として、人間とは異なる細菌や寄生虫が含まれていることがあり、適切に処理されないと環境に悪影響を及ぼす可能性があるためです。 そのため、トイレットペーパーなどで包み、ビニール袋で密封し可燃ごみとして処分していただければと思います。
6	老朽管の更新に関連して、昨年の八潮市の件もあるので、どのように老朽化している部分を特定しているのか、気になりました。	作業前にマンホール内部の酸素濃度、硫化水素濃度等を測定し、安全を確認した後にマンホール内に入り、下水道管内の調査を実施しています。 主な方法として、目視による調査やカメラ車を管内に走らせる調査を実施し、老朽化に伴う異常箇所を特定しています。